

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方

1-1. 今年度業務の目的

(1) これまでの取組み背景

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についての取りまとめ」を受けて、「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（平成13年度）」が策定された。その後、「跡地利用計画」、「地権者等意向醸成」に関する取組みが継続して進められている。

①跡地利用計画

跡地利用計画については「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「キックオフ・レポート（土地利用・環境づくり提案）の作成」、「全体計画の中間取りまとめ（素案）作成」、「全体計画の中間取りまとめの策定・更新」という流れで段階的に具体化が進められている。

令和3年度は、普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ（第2回）検討委員会を開催し、令和2年度に作成した事務局案を基に、委員会における意見等を反映しながら検討を進め、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）委員会案」を作成。令和4年度は、委員会案を基に庁内意見の反映や新たな振興計画との整合を図り、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」を策定・公表。また、「行程計画（更新案）」の見直し検討及び有識者への意見聴取を行った。

今後、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」をもとに継続的に「計画内容の具体化」に向けた県民・地権者等の意見聴取や関係機関との調整を進め、引き続き各種関連計画等との整合を図りながら、「跡地利用計画」の策定に向けて取組んでいく。

②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」、「ねたてのまちベースミーティング（以下、NBミーティング）」の組織化等が図られている。

令和3年度は、両組織の定例会活動に加え、地権者や市民誰もが宜野湾市のまちづくりを学べる場の創出に向けた取組みとして「まちづくり講座」を継続開催する等、地権者・市民が共に跡地利用計画について考える事のできる場づくりを進めてきた。

今後は、返還までの期間や両組織の成熟具合等を勘案しながら、将来的な組織の自立化やあり方について次なる段階へ向けた取組みを進めていく。

(2) 本業務の目的

今後の「跡地利用計画」策定に向け、継続的に計画内容の具体化に向けた検討が進むにつれ、普天間飛行場及び周辺市街地においてもまちづくりの機運向上が進むものと考えられる。

合意形成活動の輪を広げる取組みや組織強化は継続して実施することに意義があることから、今年度は「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」を踏まえて、主な検討内容についての周知を図るとともに、跡地利用及び周辺市街地のまちづくりに対する関心向上に向けて活動の輪を広げていくことを目的としている。